



議会 だより

No.70 2023年8月7日発行

おもな内容

令和5年第2回市議会定例会…	P 2 ～P 3
委員会委員の紹介……………	P 4
常任委員会審査報告…	P 5 ～P 6
一般質問……………	P 7 ～P14
政務活動費ほか……………	P15
市民の声・特別委員会報告……………	P16
読者の声……………	P17
市議会クイズ、編集後記……………	P18



「ペーロン大会」(大瀬戸町)

撮影: 渡辺 督郎 氏

本誌に写真を掲載しませんか？

表紙に掲載する写真の公募を行っています。詳しくは西海市ウェブサイトをご覧ください、議会事務局までお問合せください。

また、スマートフォンなどでQRコードを読み取ると入力フォームが開き応募ができます。



こちらから応募できます

令和5年第2回市議会定例会

会期:令和5年6月16日～6月30日(15日間)

定例会の概要

第2回定例会では、議案46件（報告11件、同意19件含む）が提出され、2議案について、総括質疑がありました。

各常任委員会に付託された16議案（条例案・補正予算案・その他議案）は各常任委員会において、慎重に審査されました。（5、6ページ参照）

各常任委員会の付託内訳

総務文教常任委員会：8件

産業建設常任委員会：5件

厚生常任委員会：2件

予算決算常任委員会：1件

閉会中の継続調査は、総務文教常任委員会から「不登校対策について」、厚生常任委員会から「国保診療所の現状と今後の整備計画について」の申出があり、決定されました。

このほか、長崎県知事及び県議会議長への要望活動、議員研修に伴う議員派遣についても可決されました。

◎総括質疑
議員が議案について不明な点を質し、市長や部長等が答えること。

《会期日程》

6月16日 開会

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸報告

議案上程・提案理由説明

6月20日

一般質問（4人）

6月21日

一般質問（4人）

6月22日

一般質問（4人）

6月23日

一般質問（2人）

委員会付託

委員会審査

（総務文教・産業建設・厚生）

6月27日

予算決算常任委員会

6月30日

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論・採決

閉会



議案書が配布されないまま議案審査・採決が行われました

本定例会に上程された同意第9号及び同意第10号の2件の同意案は、審議・討論・採決がなされ、議長の議決宣告後に議案書が配布されていないことが判明しました。既に議決した後だったことから、議案の撤回ができず、また、同会期中での議案の再提出もできないことから（※1）、改めて審議するため、次回臨時議会への提出となりました。（※2）

今後、このようなことがないように円滑な議会運営に努めてまいります。

※1 議会の混乱を避けるため、一度議決した事件は、同じ会期中には審議・審査しないという「一事不再議の原則」があります。（西海市議会会議規則第15条）

※2 本定例会で議決された同意第9号及び同意第10号は、市においては議決結果を執行せず、任命を保留し、7月11日の第2回臨時議会での議決をもって、任命されました。

令和5年第2回市議会定例会で審議した案件及び結果

議案等番号	件 名	付託委員会等	議決の結果
報告第2号	西海市税条例の一部を改正する条例の制定に係る専決処分の承認について	本 会 議	承認
報告第3号	西海市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定に係る専決処分の承認について	本 会 議	承認
報告第4号	西海市介護保険条例の一部を改正する条例の制定に係る専決処分の承認について	本 会 議	承認
報告第5号	令和4年度西海市一般会計補正予算（第11号）の専決処分の承認について	本 会 議	承認
報告第6号	令和4年度西海市工業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認について	本 会 議	承認
報告第7号	令和4年度西海市水道事業会計補正予算（第2号）の専決処分の承認について	本 会 議	承認
報告第8号	教育総務課公用車の事故に係る損害賠償の額を定め、和解することについての専決処分の報告について	本 会 議	報告済み
報告第9号	令和4年度西海市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	本 会 議	報告済み
報告第10号	令和4年度西海市水道事業会計予算の繰越額の使用に関する計画について	本 会 議	報告済み
報告第11号	令和4年度西海市下水道事業会計予算の繰越額の使用に関する計画について	本 会 議	報告済み
報告第12号	令和3年度決算に係る財務書類4表の報告について	本 会 議	報告済み
同意第9号	西海市農業委員会委員の任命同意について	本 会 議	同意
同意第10号	西海市農業委員会委員の任命同意について	本 会 議	同意
同意第11号	西海市農業委員会委員の任命同意について	本 会 議	同意
同意第12号	西海市農業委員会委員の任命同意について	本 会 議	同意
同意第13号	西海市農業委員会委員の任命同意について	本 会 議	同意
同意第14号	西海市農業委員会委員の任命同意について	本 会 議	同意
同意第15号	西海市農業委員会委員の任命同意について	本 会 議	同意
同意第16号	西海市農業委員会委員の任命同意について	本 会 議	同意
同意第17号	西海市農業委員会委員の任命同意について	本 会 議	同意
同意第18号	西海市農業委員会委員の任命同意について	本 会 議	同意
同意第19号	西海市農業委員会委員の任命同意について	本 会 議	同意
同意第20号	西海市農業委員会委員の任命同意について	本 会 議	同意
同意第21号	西海市農業委員会委員の任命同意について	本 会 議	同意
同意第22号	西海市農業委員会委員の任命同意について	本 会 議	同意
同意第23号	西海市農業委員会委員の任命同意について	本 会 議	同意
同意第24号	西海市農業委員会委員の任命同意について	本 会 議	同意
同意第25号	西海市農業委員会委員の任命同意について	本 会 議	同意
同意第26号	西海市農業委員会委員の任命同意について	本 会 議	同意
同意第27号	西海市農業委員会委員の任命同意について	本 会 議	同意
議案第31号	西海市都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について	総務文教	原案可決
議案第32号	西海市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務文教	原案可決
議案第33号	財産の取得について	総務文教	原案可決
議案第34号	西海市新コミュニティ交通の運行に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務文教	原案可決
議案第35号	江島辺地総合整備計画の変更について	総務文教	原案可決
議案第36号	平島辺地総合整備計画の変更について	総務文教	原案可決
議案第37号	幸物藤原辺地総合整備計画の変更について	総務文教	原案可決
議案第38号	西海市部活動の地域移行あり方検討委員会設置条例の制定について	総務文教	原案可決
議案第39号	西海市税条例の一部を改正する条例の制定について	厚 生	原案可決
議案第40号	西海市立認定こども園条例を廃止する条例の制定について	厚 生	原案可決
議案第41号	ふるさと西海応援寄附金条例の一部を改正する条例の制定について	産業建設	原案可決
議案第42号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	産業建設	原案可決
議案第43号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	産業建設	原案可決
議案第44号	市道小佐々線物損事故に係る損害賠償の額を定め、和解することについて	産業建設	原案可決
議案第45号	令和5年度西海市一般会計補正予算（第1号）	予算決算	原案可決
議案第46号	令和5年度西海市水道事業会計補正予算（第1号）	産業建設	原案可決

委員会委員の紹介

〈※各委員会とは2年に1度改選されます。〉（令和5年6月16日選任）

委 員 会		職	氏 名	職	氏 名
議会運営委員会 所管事項 議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項等	委 員 長	渡辺 督郎	委 員	百岳 一彦	
	副委員長	平井 満洋	委 員	荒木 吉登	
	委 員	小嶋 俊樹	委 員	西川 勝則	
常 任 委 員 会	総務文教常任委員会 所管事項 総務部、さいかい力創造部、会計課、教育委員会、選挙管理委員会及び監査委員の所管に属する事項及び他の委員会の所管に属しない事項	委 員 長	荒木 吉登	委 員	渡辺 督郎
		副委員長	淵瀬 栄子	委 員	小嶋 俊樹
		委 員	朝長 隆洋	委 員	杉山 誠治
	産業建設常任委員会 所管事項 西海ブランド振興部、建設部、水道部及び農業委員会の所管に属する事項	委 員 長	百岳 一彦	委 員	佐嘉田敏雄
		副委員長	片山 智弘	委 員	戸浦 善彦
		委 員	浅田 直幸	委 員	田川 正毅
	厚生常任委員会 所管事項 市民環境部及び保健福祉部の所管に属する事項	委 員 長	平井 満洋	委 員	西川 勝則
		副委員長	打田 清	委 員	永田 良一
		委 員	平野 直幸		
	予算決算常任委員会 所管事項 一般会計予算及び一般会計決算に関する事項	委 員 長	西川 勝則	委 員	杉山 誠治
		副委員長	片山 智弘	委 員	百岳 一彦
		委 員	朝長 隆洋	委 員	淵瀬 栄子
		委 員	浅田 直幸	委 員	田川 正毅
		委 員	佐嘉田敏雄	委 員	打田 清
		委 員	戸浦 善彦	委 員	荒木 吉登
		委 員	渡辺 督郎	委 員	永田 良一
		委 員	平野 直幸	委 員	平井 満洋
		委 員	小嶋 俊樹		

《協議の場》 議会広報広聴委員会

委員長 西川 勝則 委 員 打田 清
副委員長 片山 智弘 委 員 杉山 誠治
委 員 渡辺 督郎 委 員 朝長 隆洋
委 員 戸浦 善彦

長崎県後期高齢者医療広域連合 議会議員

平井 満洋 議員

※基地対策特別委員会及び議員定数等調査特別
委員会は改選がありません。

総務文教常任委員会

審査件数

条例案 4件
その他の議案 4件

議案第38号 西海市部活動の地域移行あり方検討委員会設置条例の制定について

原案可決

国が中学校の部活動について学校から地域に移行する方針を示していることから、本市においても部活動の地域移行のあり方について、検討委員会を設置するもの。

質疑 部活動の存続状況は、刻々と変わっており、現実に即した対応を行わないと、検討委員会でも議論すらできないと懸念するが。

答弁 現状を確認して、現在の制度などで対応できる部分は柔軟に対応しながら、そういう状況を検討委員会にも反映させて、西海市に沿った対応案の答申が出せるようにしたい。

議案第33号 財産の取得について

原案可決

取得する財産は、消防ポンプ自動車1台で、当初、6社による指名競争入札を予定していたが、普通免許だけで運転可能な3・5トン未満の消防ポンプ自動車の対応ができる業

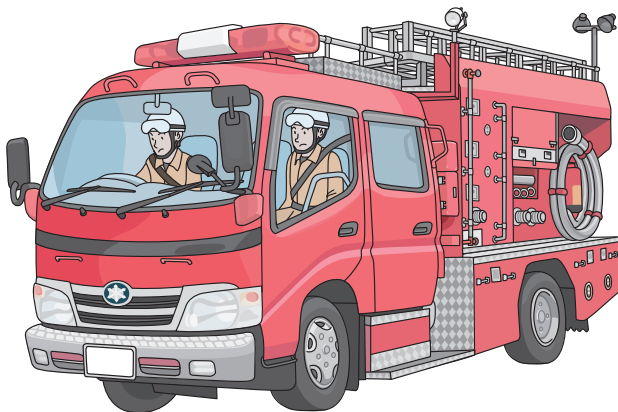
者1社しかなく、随意契約となった。

質疑 仕様書の工夫で、他の5社も参加できたのではないか、この仕様書でないとけない理由は何か。

答弁 崎戸方面第2分団対応地区には、高層の住宅もあり、3・5トン未満のポンプ自動車の要望があった。

質疑 廃棄処分する消防自動車について、広報活動等に活用することはできないか。

答弁 管理費等を考慮すると、費用対効果が見合わないので廃棄処分する予定である。



産業建設常任委員会

審査件数

条例案 1件
補正予算案 1件
その他の議案 3件

議案第41号 ふるさと西海応援寄附金条例の一部を改正する条例の制定について

原案可決

この議案は産業の振興や子育て支援・教育環境の充実など、財源が不足する政策分野に集中的に活用していく必要があるため、使途項目を見直すもの。

質疑 寄付件数の増加及びブランド化推進のための今後の取組について伺う。

答弁 ①新商品の掘り起こし、②リピーターの獲得、③ポータルサイトや広報の活用の方針を考えている。

議案42号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について

原案可決

この議案は、大島町馬込地区の工業団地整備に伴い、同地区にあった係留施設を利用していた漁船の移転先を確保するため、大島町寺島地区に公共施設用地の整備を行ったもの。

質疑

あらたに生じた土地は碎石舗装となっているが、コンクリート舗装することはできないか。

答弁 要望があれば状況を確認し、施設を管理する県に相談することは可能である。



大島町寺島地区に整備された公共施設用地

第44号議案 市道小佐々線物損事故に係る損害賠償額を定め、和解することについて

原案可決

この議案は西彼町八木原郷の市道小佐々線でコンクリート舗装の陥没により起こった物損事故の損害賠償額を定めるもの。

質疑 市道の点検の状況と方法について伺う。

答弁 4月に143路線、5月に269路線、6月に172路線を点検している。点検は目視で路面状況を確認し、道路と水路が交差する所は重点的に確認している。

厚生常任委員会

審査件数

2件

議案39号 西海市税条例の一部を改正する条例の制定について
原案可決

この議案は、森林環境税の導入に伴い各規程を整備するもの。森林環境税は、令和6年度から個人に対し課税される国税であり、市町村において市民税500円、県民税500円の合わせて1000円を徴収するもの。令和5年度までの東日本大震災を踏まえて、防災、減災のための施策に要する財源確保のために、市県民税均等割に1人年額1000円を徴収する制度の廃止に伴い創設され、その税収の全額が、国によって森林環境税として都道府県、市町村へ譲与され、森林整備及びその促進に関する費用として使われる。

質疑

復興税として市県民税への上乗せ分1000円が令和5年度末で廃止され、森林環境税に変わるという認識でよいのか。

その通りである。

議案40号 西海市立認定こども園条例を廃止する条例の制定について
原案可決

この議案は、令和6年4月1日付で西海市立大島こども園を公私連携幼保連携型認定こども園へ移行するため、本条例を廃止するもの。現在、社会福祉法人愛善会と仮協定を締結し、公私連携の幼保連携型認定こども園の設立に向けて、準備をしている。

現在大島こども園に在籍している27名の職員の処遇はどうなのか。

本年4月1日現在、大島こども園に勤務している職員については、本人が希望した場合に当該法人で雇用する内容が仮協定に盛り込まれている。



公私連携に移行予定の大島こども園

予算決算常任委員会

審査件数

1件

議案第45号 令和5年度西海市一般会計補正予算（第1号）
原案可決

補正額

4億4317万3000円

補正前

213億1508万7000円

補正後

217億5826万円

◎一般コミュニティ助成事業

補正額

110万円

自治会の備品や設備等の整備更新事業に対し、(財)自治総合センターの一般コミュニティ助成事業を活用した補助金を交付するもの。

◎LCAAC駐機場周辺環境調査事業

補正額

683万8000円

LCAACの航行状況を随時監視するため、寄船公民館に設置している既存の監視装置を改修するもの。

◎定住政策推進事業

補正額

167万3000円

定住政策として活用できる土地、家屋等の調査に要する委託料や事業推進に要する旅費を計上するもの。

業推進に要する旅費を計上するもの。

◎電力・ガス・食料品等価格高騰支援事業（学校給食）

補正額

1040万1000円

エネルギーや食料品価格等の物価高騰による影響を受けている学校給食について、栄養価を維持するとともに、保護者の負担軽減を図るため、学校給食に対する補助を行うもの。



◎【新規】電力・ガス・食料品等価格高騰支援事業（水道料金）

補正額

1億1584万6000円

燃料費や物価の高騰による市民及び事業者等の経済的な負担を軽減するため、水道料金の基本料金部分の減免を行うもの。

◎質疑

財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金であるが、給付方法は市の裁量があるのか。

答弁

価格高騰の市民生活への影響は大きく、今回は個人、法人を問わず、広く均等に効果が行きわたる支援策として、主に水道基本料金の減免を実施することを市として判断した。

一般質問

今定例会で一般質問した議員は14人でした。

一般質問の動画にリンクしたQRコードを掲載しております。
スマートフォンなどで読み取ると当日の動画映像がご覧になります。



一般質問とは？



市議会議員が市に対して、事務の執行状況や今後の政策など、みなさんの生活にも関わる市の行財政全般について、疑問点を質したり、所信の表明を求めたりするものです。

西海市では一人60分（答弁、再

質問を含む）の

持ち時間制となっています。



一般質問は、「通告制」となっており、議長が定めた期間内に議長に質問の要旨などを文書で通告します。

質問範囲が多岐にわたることから、質問する議員も受ける執行機関も十分な準備期間を設け、充実した政策論議を行うためです。

順番・氏名	質 問 事 項
1. 荒木 吉登 議員	・本市沿岸清掃について ・市内県立高等学校の展望について
2. 西川 勝則 議員	・災害時における避難体制及び自主防災組織の現状について ・物価高騰及び新型コロナウイルスの影響下における市の政策について ・小中学校の教育現場におけるメタバースの活用について
3. 打田 清 議員	・救急医療について ・西海ふるさと便の再開について ・防犯カメラ設置について
4. 百岳 一彦 議員	・市税等の徴収対策について
5. 洲瀬 栄子 議員	・男女共同参画の推進について ・離島における複合施設整備について ・松島架橋促進について ・国民健康保険税の負担軽減について ・西海市適応指導教室について
6. 渡辺 督郎 議員	・重層的支援体制整備事業について ・公開型GISの利用について
7. 田川 正毅 議員	・西海市の行財政運営方針について ・健康の里「さいかい」の実現について

順番・氏名	質 問 事 項
8. 朝長 隆洋 議員	・市内療育保育について ・パールタウンの交通と通学の早急な対応について ・市内中学校部活動の地域移行の進め方について
9. 平井 満洋 議員	・市発注工事における工期設定について ・長崎オランダ村株式会社との訴訟について ・旧長崎オランダ村Cゾーンについて ・西彼総合体育館の設備について
10. 平野 直幸 議員	・西海市の重要政策の進め方について ・基金の造成及び自主財源確保について ・障がいのある児童生徒への教育環境整備について ・不登校の児童生徒への教育環境について
11. 小嶋 俊樹 議員	・生成AI「ChatGPT」の自治体での使用について ・交通船事業について
12. 佐嘉田敏雄 議員	・新庁舎建設について
13. 戸浦 善彦 議員	・子ども・若者育成支援について ・部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行について ・米軍基地周辺の環境対策について ・道路改良工事について
14. 片山 智弘 議員	・DX推進について ・西海市消防団について



創生会
あらかき よしと
荒木 吉登

本市沿岸清掃について

問 市は、漂着ごみや流木に関する通報・情報提供を受けた場合、現場確認を行うものの、その後の対応が遅いと聞き及んでいる。通報・情報提供への対応については、迅速かつきめ細やかな対応が必要と思うが、考えを伺う。

市長 地元等から通報等があった際は、市が管理する海岸に加え、県が管理する海岸についても確認して、県に対し報告を行い、必要な措置をお願いしている。「現場確認後の対応が遅い」との指摘には、主に国・県が管理する海岸について、そういった事実を認識しているところであり、海岸管理者や関係者と連絡を密にし、漂着ごみ等の処理について迅速に対応していただくよう要請していく。

市内県立高等学校の展望について

問 市内県立高等学校の発展的な統廃合を含む再編整備の必要性及び

第三期長崎県立高等学校改革基本方針に基づく、適正規模・適正配置に関する基本的な考え方に對して、今後の市内高等学校との連携について、また、どのような展望を描いているのか伺う。

市長 高校受験対象年齢となる15歳の本市の人口は、本年4月末現在194人で合併当初の平成17年4月末の387人と比較するとほぼ半減している。

さらに年齢別の人口を見ると2歳児160人、1歳児138人、0歳児119人と転入による増加がない限り、さらなる減少が見込まれ、この状況を踏まえ、県の第三期基本方針に基づき高等学校の適正規模、適正配置が進められることになれば、市内高等学校の存続は大変厳しい状況になる。市内の高校を存続させていくためにも、募集定員の過半数41名の入学者を確保しつつ、県内外からの入学者確保など更なる増加を目指す、関係団体と協力しながら、魅力ある高校づくりに支援していく。

併せて、本市の地域の特性を活かした新たな取組など県と協議していく。



創生会
にしかわ かつのり
西川 勝則

災害時における避難体制及び自主防災組織の現状について

問 個別避難計画策定の現在の策定状況について伺う。

市長 避難行動要支援者名簿の提出先である行政区長、民生委員・児童委員、介護支援専門員等に協力依頼をし、作成対象者778名のうち320名分、約41%の方の個別避難計画が策定されている。

問 自主防災組織の現状と活動内容について伺う。

市長 令和5年4月1日現在、84地区で83組織が結成されており組織率99.9%となっている。各自主防災組織の活動内容として、防災講和の受講、初期消火訓練、心肺蘇生法講習会が実施されている。

物価高騰及び新型コロナウイルスの影響下における政策について

問 プレミアム付き商品券発行支援事業補助金について規模縮小又は代替事業の実施ができないか伺う。

市長 今年度は財源確保ができない

ことなどから、プレミアム付商品券発行支援事業は見合わせたが、様々な商品について、相場に左右されない確実な出口戦略を見据えた取組として、特産品ブランド力強化対策事業などを強化していく。

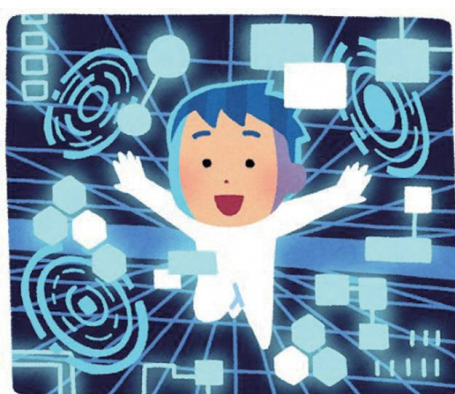
問 西海ふるさと便事業について、再考し、令和5年度中に再開できないか伺う。

市長 令和5年第3回定例会補正予算への計上に向け、10月末を目途に再開に向けて検討している。

小中学校の教育現場におけるメタバースの活用について

問 今後の事業展開と更なる活用計画について伺う。

教育長 「西海市メタバーススクール」を6月1日より開設しており、今後運用ルールを整備し、9月の本格運用開始に向けて協議を進める。





志政会
うちだ 打田

きよし 清



救急医療について

問 本市に開設予定の救急クリニックの開設に向けて進捗状況は順調か伺う。

市長 昨年度から西彼杵医師会、医療法人E M S、本市による協議を重ね、医師会から救急クリニック開設の必要性を認める意見書が県担当課へ提出され、審査が県の関係機関において実施されている。

その後、「特例診療所に係る申請書」が医療法人E M Sから県に提出され、本年2月2日に長崎区域地域医療構想調整会議にて審議了承された。これを受けて本年8月から9月頃には、県の医療審議会での諮問が予定され、ここです承されると、県が特例診療所として認定し、開設に必要な一連の手続きが整うこととなる。

今後、医療法人E M Sが建設に向けて手続きを進め、令和6年1月着工予定である。また、これまで開業を令和6年9月としていた

が改めて確認したところ、令和7年1月の開業を目指している状況であることを確認した。

西海ふるさと便の再開について

問 再開に向けてどのように取り組んでいるか伺う。

市長 再開にあたっては、厳格なルールの設定が必要であることから、方針を決定するには、今しばらく時間を要するものと考えている。

問 ルールや制度設計は、どのように考えているか伺う。

市長 指定登録事業者の基準見直しについては、市内に店舗を運営する事業者に限定したいと考えている。次に、一定の受益者負担については、現在のところ、1件あたり500円程度の送料負担を想定している。

問 再開の時期はいつ頃を考えているか伺う。

市長 再開時期については、本年10月末の再開を目指したい。

防犯カメラ設置について

問 家庭用防犯カメラの設置補助を創設する考えはないか伺う。

市長 当該補助の創設についてはプライバシー侵害など配慮する点が多く、市が個人に対し補助するのは難しい。



創生会
ひやくたけ 百岳



市税等の徴収対策について

問 市税の収納率目標値を令和8年度までに99・7%を目指しているが、目標達成のための取組状況について伺う。

市長 本市が提供する様々な行政サービスの経費を賄うための重要な自主財源なので、適正・公平に賦課徴収し、財源確保に努めている。市税等の納付について、納税の公平性を確保するとともに、多様な納付方法について周知しながら収納率向上に向けた取り組みを進めていく。

問 市税等の滞納者や納付に遅れた相談に応じない悪質滞納者にどのように対応しているのか伺う。

市長 基本的に納付期限を過ぎた債権は督促状を発し、次に督促状を発しても完納とならない債権については、差し押さえなどの滞納処分や、裁判所への申し立てを行う事となる。

この中で、滞納者から納付に向けた相談があった場合、滞納に至った理由や状況を聞き取り、その状況によっては分納による納付を認めている。相談等に応じない悪質滞納者への

対応については、それぞれの債権の法に従って財産の差し押さえなどの強制処分を行っている。

問 過去5年間の滞納債権に係る不納欠損の状況をどのように捉え、今後どのような対策を講じていくのか伺う。

市長 過去5年間の不納欠損額は合計約1億1千万円で、特に固定資産税では、企業の廃業等による滞納があり、不納欠損が高額となっている。債権の未収金の発生が滞納繰越額を増額し、その結果が不納欠損の増額を招くことから、まずは年度内徴収を徹底し、その次に滞納整理を推進することで、滞納繰越金の縮減を図る必要があると考えている。

問 一部の債権を債権管理課に移管し管理を行っているが、どのような条件で移管しているのか伺う。

市長 税債権や強制徴収公債権は、賦課年度の出納閉鎖期日を超えて過年度滞納金となった債権すべて債権管理課へ移管している。

非強制徴収公債権及び私債権は、再三の催告に対し無反応な債務者や分納の不履行を繰り返す債務者など、徴収が困難となった債権については、協議を行い移管対象とするかを検討している。この判断には、一定の基準はないが、高額な債権や幅広い知識が必要となる債権など、その債権ごとに判断を行っている。





西海市議会
日本共産党
ふちせ えいこ
瀧瀬 栄子



男女共同参画の推進について

問 各種審議会・委員会への女性登用率の目標を達成するには「女性の登用促進に関する規程」を制定し、女性の登用を推進すべきでは。

市長 当該規程を制定し全庁的に取り組み、合わせて団体への推薦依頼時にも男女の比率が一方に偏らないような配慮をしつつ促進に努める。

離島における複合施設整備について

問 老朽化している離島の診療所を早急に整備するべきと考える。また、診療所を複合化するのであれば、出張所・地区公民館・避難所などを対象として検討すべきではないか。

市長 離島地域の施設整備方針の明確な方向性が決定できず、診療所の整備に着手できていない。診療所と出張所の複合化を基本としつつ、島民の意見を集約した上で、各離島の実情に応じた整備方針を定める。まずは、避難所機能拡充の必要がある平島地区から実施する。

松島架橋促進について

問 離島振興法改正を捉え、いっそう架橋促進に向けた取組が必要であり、「西海市営船NEW松島経営戦略」と「西海市工業用水道事業経営戦略」などの事業と架橋建設を横断的に検討すべきではないか。

市長 各経営戦略事業は、効果的な行財政運営の観点から松島架橋の建設と横断的に検討すべき事業であるとして、今後引き続き要望活動に取り組みとともに、島民の生活や産業を守る市営船及び工業用水道の維持整備についても並行して適正な管理運営を行っていく。



松島架橋完成予想図

西海市適応指導教室について

問 指導員を増員し西彼町の「あおぞら教室」を開室し不登校対策拡充を図れないか。

教育長 多様な状況、背景を抱えた異なる学年の児童生徒が利用する中で、指導員1名では、指導体制として、安全上十分とは言えないと判断し、令和5年度は新たに学習支援員1名を配置した。西彼教室開室は、今後の不登校児童生徒の数、適応指導教室の利用状況を注視し、見極めながら状況に応じた対策の検討に努める。



眞瀬の風
わたなべ とくろう
渡辺 督郎



重層的支援体制整備事業について

問 令和4年度に包括的な支援体制の構築に向けて、国の補助事業である移行準備事業に手を挙げ、包括的支援体制の設立準備と重層的支援体制整備実施計画の策定を予定しているとのことであったが、福祉の充実を図るには、本市ならではの支援体制の整備が必要と考える。本市独自のビジョンを踏まえた重層的支援体制整備実施計画の策定状況及び同事業の進捗状況について伺う。

市長 昨年度6月に保健福祉部内にワーキンググループを立ち上げ、本市にふさわしい相談支援体制のあり方について検討している。地域包括支援センター内に新たに「包括的相談支援チーム」を設置し対応していくことや、福祉分野で相談先がわからない場合のワンストップ窓口機能について検討している。

また、地域、行政、関係機関等が協力し、地域共生社会に向けた取組の一環として、重層的支援体制事業

に取り組む。本市の実施計画において、令和5年度に開催する福祉行政の各事業計画等の各委員会を活用し、市民、関係機関と意見交換をしながら取り組む。

問 子育て世帯に対する支援にあたっての学校や教育委員会、福祉関係部局との連携状況について伺う。

教育長 教育委員会が、小学校や保育園・幼稚園・認定こども園等の協力を得ながら行っている取組に、「就学支援」及び「幼児教育相談事業」がある。このような就学前からの取組の他に、「就学支援委員会」の委員として、専門的見地から意見を聞くために、医師、学校関係者の他に、保健福祉部局の協力を得ている。就学後において、要保護・準要保護世帯に対する支援として、就学援助制度があるがこの運用においても、福祉部局との連携によって対応している。今後も、保健福祉部局をはじめ関係機関との連携により、重層的支援の必要性を理解し、連携を強化していく。





志政会
たがわ まさき
田川 正毅



西海市の行財政運営の現状と課題について

問 将来を見据えた持続可能な行財政運営のためには現状認識が必要と考えるが、現在の財政状況について伺う。また、現状認識と重点的な予算編成が必要であると考えているが、今後の重点項目の予算方針と財政運営のあり方について伺う。

市長 財政の健全性を判断するための指標「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの指標では令和3年度決算時点で健全な値である。しかし、補助費の分野で医療、交通、移住・定住、教育、子育て等各種施策に要する経費が増加している。また、物件費では炭化セクターの維持費、コミュニティ交通の運行等の経費に加え「西海市公共施設等総合管理計画」ではインフラ施設・公共施設の整備には40年間で2873億円の経費が掛かると試算されており、厳しい舵取りが迫られている。

問 厳しい財政運営の中では国・

県の補助事業・モデル事業を積極的に活用すべきと考える。そこで、補助事業等の活用及び情報収集の状況を伺う。

市長 国・県の補助事業は通常、各分野の県担当部署から西海市担当部署に情報提供されているが、今後は各課においても積極的な姿勢で情報収集に努める。

生涯スポーツの推進とふれあいプールの温水化について

問 健康寿命を延ばすうえで、スポーツの果たす役割は大きいと考えているが、取組状況について伺う。

教育長 心身の健康のために生涯スポーツの推進は重要であり、教育委員会では、社会体育施設の機能維持・改修を限られた財源で進めている。

建設当初からプールの温水化について

問 は、過去の一般質問においてその有効性を認め早急に検討するとの答弁であったが、その後の検討状況について伺う。

教育長 プールの温水化については改造費用・維持管理費が多額になるため困難である。



眞瀾の風
ともなが たかひろ
朝長 隆洋



市内療育保育について

問 市内保育所等において、特別な支援が必要な児童の受入れには、保育士の加配が必要であるが、現在の西海市療育保育事業補助金では加配が厳しい状況がある。また、市内児童発達支援事業所では、待機が発生している状況である。これらについて今後の対応策を伺う。

市長 本市の療育保育事業補助金は、心身に障害または発達遅延のある児童の受入れを行う保育所等に対し、職員の人件費等を補助するものである。当該補助金は、令和2年度に職員配置基準及び補助基準額を拡充したが、保育士の人件費上昇や発達に課題のある児童については基準以上の配置が必要な場合もあり、対象経費が補助額を2割以上、上回っている事業所もある。

他自治体の制度や運用状況なども参考にしながら、実情を踏まえ見直しに向けて検討していく。

パールタウンせいひ出入口における交通と通学の早急な対応について

パールタウンせいひ

問 タウンせいひから国道に出る際に、見通しが悪く危険であるため、大串側の出入口の法面を掘削できないか伺う。



パールタウンせいひの出入口

市長 運転者や歩行者の安全確保の観点から、地区の要望について詳細を確認したうえで、出入口の見通しの改善や信号機の変更などについて、関係部署と連携して改善策を協議し、安全対策に努めていく。

市内中学校部活動地域移行について

問 市内中学校部活動地域移行の進め方について今後の対応を伺う。

市長 一律な「移行ありき」の検討を行うのではなく、地域・種目それぞれの実情に適したあり方を示していきたいと考えている。

その前提として小・中学生の社会体育クラブの状況調査に着手する。



市会議員 平井 満洋
ひら い みつひろ

市発注工事における工期設定について

問 受注者の責に帰さない理由で工程に遅延が発生し、工期が不足する事態となった場合の対応について伺う。

市長 発注者と受注者との間で協議を行い、必要に応じて設計の変更により、工期の延長や請負金額の変更を行っている。

長崎オランダ村との訴訟について

問 オランダ村からの訴訟及び本市からの訴訟、両訴訟の審理はどのような形で、どのように進んでいるのか伺う。

市長 本年5月30日に長崎地方裁判所と双方代理人事務所とを結ぶ電話会議により口頭弁論等の期日が開かれ、その冒頭で、裁判官により長崎オランダ村を原告とする当事者訴訟等請求事件と、本市を原告とする建物明渡等請求事件を併合して審理する事が決定された。次回、7月19日に弁論準備手続きが開かれる予定

である。

旧長崎オランダ村Cゾーンについて

問 老朽化した海上デッキ等の解体後のCゾーンの活用計画について伺う。

市長 周辺海域等に悪影響を与えないよう、海上ウッドデッキ及び浮桟橋や付属する建物の解体・撤去に取り組むための設計業務委託を今年度行い、来年度から3か年計画で解体業務に取り組む。

その後の利用計画は、今年度から新たに「一定住まわづくり推進室」を設置し、Cゾーンの土地・建物の鑑定評価を行い、宅地も含め実情にあった用途や事業展開の可能性について、民間事業者の意見を聴取しながら、民間による活用策を検討していく。



オランダ村Cゾーンのウッドデッキ



創生会 平野 直幸
ひらの なおゆき

重要政策は国・県要望活動の推進と関係企業との連携強化を!!

問 重要政策の推進は喫緊の課題である。国や県への要望活動や関係企業との連携を伺う。

市長 「西彼杵道路」は、地権者、地区等の理解が喫緊の課題であり、県と調整を行っている。



西彼杵道路大串インター付近

大島工業団地は、本年8月から購入企業を公募し、令和5年度末

の本契約成立を目指している。江島沖洋上風力発電事業は、令和6年3月までには発電事業者が選定される予定である。

松島火力発電所高効率化は、令和6年に着工、令和8年度内に運転開始を目指すとしている。

基地対策は地元との信頼関係保持

に努める。補助事業では防災食育センター整備を要望していく。これらの政策については、県並びに関係省庁等への要望活動や企業等の連携を強化していく。

自主財源確保の強化を!!

問 ふるさと応援寄附金増額計画を強化する考えはないか伺う。また「西海ふるさと便」の再構築について伺う。

市長 ふるさと西海応援寄附金は、令和4年度実績で9億7263万7千円と過去最高額となった。今後、新たな加工品開発を推進したい。



障がい児への学校整備と不登校対応は。

問 障害のある児童生徒への特別支援学校分教室開設の準備は。また、適応指導教室指導員の身分の現状は。

教育長 特別支援学校に就学する児童生徒のより良い学びの場が提供できるよう進める。

また、不登校対応の指導員の身分保障では、人事院勧告等に沿って検討したい。



創生会
こじま としき
小嶋 俊樹

生成AI「ChatGPT」の 自治体での使用について

問 ChatGPTを導入することにより、事務の効率化が図られ、市民との交流時間が増し、有効なアイデアを市政に反映できると考えるが、本市の状況と導入の見込みについて伺う。

市長 懸念されている機密情報の取扱い、個人情報流出や著作権の侵害などを含め、活用にあたっての課題を精査し、適切なルールづくりと、使用する側のリテラシーの確保、また、システムの開発及び運用にかかるコストや効果を検証し、導入のタイミングを計っていく。

問 ChatGPTを問い合わせ窓口等へ使用することで、市民への対応が24時間365日可能になると期待されるが、当該取組の実施について伺う。

市長 問い合わせ窓口としての利用は、現状では不向きな面があると認識している。窓口対応には、チャットボットを導入した実証実験を行っている。一定の成果を得ている。

今後の実装に向け、関係各課連携して検討を進めていく。

ChatGPT

高度なAI技術によって、人間のように自然な会話が
できるAIチャット
サービス



チャットボット
人工知能を活用した自動会話プログラム

交通船事業について

問 特別会計で運営する瀬戸松島間の交通船事業は、運営方針の見直しの時期に来ていると考えるが、今後の運営方針について伺う。

市長 公営での運行は昭和26年に就航し、現在は他に民間2社が運航している。現在の瀬戸松島間の乗船者数は、3事業者で年間約30万人であり、本市交通船が全体の88%を占めている。松島地区では「GENE S I S松島計画」が進行しており、運営方針については、松島地区にか



市営船New松島

かる現状や今後の展望、航路運営全体の調査研究などを十分に行い利用者の意見を大切に集約しながら、慎重に検討する。

新庁舎建設について



創生会
さかた としお
佐嘉田敏雄

問 本市は合併から18年が経過しているが、市民に対して明確なビジョンも示さず、議会の特別委員会の要請、提言にも応えず、議会軽視ともとれる面を感じている。現在の本庁舎は急傾地崩壊危険箇所に囲まれ、防災面と非常事態発生時に囲んで大きなリスクがある。早急に新庁舎建設に取り組むべきと考えるが、現在の本庁機能分散させる分庁方式について考えを伺う。

市長 庁舎間の距離が物理的に離れていることにより生じる問題については、自治体DXの推進により、一定の改善が図られると考える。既成概念が根本的に変化していく過渡期にあると認識している。新庁舎建設の具体的検討は状況の変化を見極める必要がある。

問 現本庁舎と第一別館、第三別館の執務室の狭隘状況をどう考えるか。

市長 本庁舎と第一別館はかろうじて労働安全衛生法の基準値をクリ

アしているが、第三別館については厳しい状況となっており、改善策を講じる必要がある。

問 令和4年第3回定例市議会において、「西海市庁舎建設整備基金条例」が制定されたが、今後の基金積立と新庁舎建設についてどう考えているか。

市長 基金を創設した令和4年度に5億円を積み立てており、財政状況を勘案しながら年1億円以上を積み立てていければと考えている。

新庁舎建設の具体的な検討着手については、基金積立による財源確保に取り組み、市民の意向を踏まえ、適切なタイミングで取り組んでいく。

問 市として庁舎に関する検討委員会を発足（設置）する考えはないか。

市長 整理・検討すべき事項が多岐にあり、専門部署の立ち上げが必要と考えている。然るべき時期に検討に着手したい。



西海市役所本庁舎

道路改良工事について



眞瀬の風
とうら よしひろ
戸浦 善彦



問 大島工業団地の整備が終了し、今後、企業誘致が進められる中、国道202号小迎交差点から川内郷までは大変重要な道路と位置づけられると思う。そのような中、現在、一部の区間が事業休止となっており、令和3年9月定例市議会の私の一般質問で同工事について質問したところ、「県と連携を図っていききたい」との答弁であった。これまでの協議経過と今後の見通しについて伺う。

市長 事業休止中の区間の整備については、用地買収を含め、非常に困難な状況と認識しているが、今後も事業再開に向け、県と連携を図っていききたい。

また、川内交差点改良の進捗状況については、平成27年度に市の重点要望事項として県知事要望を行い、今年度も要望する。昨年度においては、県担当者と現地状況の確認を行い、新たなルート案や今後の進め方

について協議したところである。また、市において令和5年3月に、地元に対し説明会を行い、立ち入り調査などへの同意をお願いしたところである。今後、川内行政区より、この同意書とともに、要望書として提出いただき、県に対し早期の事業化を要望していく。



平成23年の川内交差点における事故

DX推進について



眞瀬の風
かたやま ともひろ
片山 智弘



問 令和4年11月に公開されたAIサービス「ChatGPT」の市民サービスへの活用について伺う。

市長 ChatGPTのようなAI技術は、職員の負担軽減、業務に要する時間短縮などの業務効率化に寄与するものと認識している。機密情報の取扱いなどの課題をクリアできる適切なルールづくりやリテラシーの確保を行い、導入の検討を行っていく。

問 官民データ活用推進基本法では、国及び地方公共団体がオープンデータに取り組むことが義務付けられているが、画像や映像などもオープンデータとして活用していく考えはないか。

さいかい力創造部長 可能な限り検討していきたい。



西海市消防団について

問 消防団の年間行事等で有給休暇を取得し、年間行事等に参加する際に、「消防団活動において職場での休みを取得しづらい雰囲気がある」との声も上がっている。本市において、消防団活動への参加における理解・促進について普及啓発の状況と今後の方針を伺う。

市長 本市では、西海市消防団協力事業所表示制度実施要項を施行しており、市内消防団協力事業所は令和5年4月現在、14社となっている。

また、令和3年3月に西海市商工会との間で「消防団活動の充実化に向けた支援に関する細目協定書」を締結している。

今後は、国や県に対して消防団活動を応援する仕組みづくりを要望できないか検討していく。各制度や協定を活用しながら、消防団活動の存在意義や役割が事業所や勤務されている方に伝わるよう一層の普及啓発活動に努めていく。



全国市議会議長会 表彰状伝達式

第99回全国市議会議長会定期総会において、本市議会より一般表彰として、市議会議員在職15年以上で瀧瀬栄子議員、10年以上で戸浦善彦議員が表彰され、その表彰状伝達式が6月16日の本会議終了後に行われました。

〔一般表彰〕

議員15年以上 瀧瀬 栄子 議員
議員10年以上 戸浦 善彦 議員



左から2人目 瀧瀬栄子議員、3人目 戸浦善彦議員

令和4年度 政務活動費収支実績一覧

「西海市議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、当該会派の所属議員数に月額15,000円を乗じた額を1か月分として、会派に対し毎年交付しています。

(単位：円)

会派名		① 西海市議会 日本共産党	② 令政会	③ 創生会	④ 新・眞瀧の会	⑤ 眞風会	⑥ 吉粒会 (交付申請なし)	⑦ 志政会
収 入	①政務活動費交付金	180,000	180,000	1,440,000	540,000	180,000	0	360,000
	②その他(通帳作成時入金)	0	500	0	0	1,000	0	0
	③計(①+②)	180,000	180,500	1,440,000	540,000	181,000	0	360,000
支 出	④調査研究費	8,335	0	0	0	0	0	16,660
	⑤研修費	0	0	774,495	410,742	159,089	0	118,350
	⑥広報費	162,943	0	0	0	0	0	0
	⑦広聴費	0	0	0	0	0	0	0
	⑧要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0
	⑨会議費	0	0	0	0	0	0	0
	⑩資料作成費	0	0	0	0	0	0	0
	⑪資料購入費	8,781	0	0	0	0	0	0
	⑫人件費	0	0	0	0	0	0	0
	⑬事務所費	0	0	0	0	0	0	0
	⑭その他(通帳作成時入金分の出金)	0	0	0	0	1,000	0	0
	⑮計(①~⑭)	180,059	0	774,495	410,742	160,089	0	135,010
	⑯⑮のうち、政務活動費計(①~⑩)	180,059	0	774,495	410,742	159,089	0	135,010
⑰残額(③-⑯)		▲59	180,500	665,505	129,258	20,911	0	224,990
⑱⑱のうち、政務活動費返還額(①-⑮)		0	180,000	665,505	129,258	20,911	0	224,990

会派とは、市政に対して同じ考え方や意見を持つ議員が集まったグループのことで、政務活動費は会派ごとに支給されます。なお、西海市議会では1人でも会派を結成できます。

西海市議議会派一覧

会派名	会 員
西海市議会日本共産党	瀧瀬 栄子
令政会	永田 良一
創 生 会	佐嘉田敏雄
	平野 直幸
	浅田 直幸
	百岳 一彦
	小嶋 俊樹
	杉山 誠治
	荒木 吉登
	西川 勝則

会派名	会 員	旧会派名
眞瀧の風 ※R5.6.1に 会派名・会員の 変更	戸浦 善彦	新・眞瀧の会
	渡辺 督郎	
	朝長 隆洋	
	片山 智弘	眞風会
吉粒会	平井 満洋	
志政会	田川 正毅	
	打田 清	

※各会派は令和3年5月に結成されました。

※会派の順番は届出順です。



西海市立大瀬戸小学校

校長 前野 泰介

学校教育は、将来、市を支える「ひと」を育てるという意味で、大きな役割をもつ。しかし、学校現場には、様々な問題が山積し、思うようにその役割が果たせていない。そこに到来したコロナ禍。すべての問題解決を「地域」や「保護者」ではなく、「学校」に求められているような閉塞感が漂った。

しかし、今は、転換期にある。今こそ、「三者」が一体となり、前を向くチャンスだと期待に胸が膨らむ。我慢の時期を乗り越えた今こそ、協働的な関係性が築けそうだ。

本校は、コミュニティ・スクールである。その組織を支える「根つこの会」が、新たに始めた取組に、「見守りタイ(隊)」がある。教育週間に、子どもを見守りタイという会の方々が、学校を訪れ、滞在してくださった。

各教室を回り、時には子どもと一緒に授業を受ける。時には、困っている児童を励ます。一週間経つころには、遠くからでも元気に挨拶を交わす子どもが続出。そこに隣としてのあいさつ指導は必要なかった。

これだ！と気付いた。「タイ」があれば、子どもは伸びる。大人が「何をしてもらうか」ばかりを考えて動くと、それは、指摘になりやがて否定に変わる。でも、「何ができるか」を考えて動くと、それは、効果になりやがて肯定に変わる。

例えば、大人が、朝、ちょっとだけ学校へ上る坂道に来て「あいさつ運動がしタイ」なんてことができれば、きつい坂道があいさつゾーンになり、あいさつができる子どもが育つ。

例えば、大人が、ちよつとだけ時間をつくり、坂道の「落ち葉掃除をしタイ」なんて動き出せば、子どもは負けじと落ち葉拾いを始め、奉仕の精神が育つ。

未来社会においては、「他者と協働しながら問題解決に当たる資質や能力」が必要だと言われる。まさに、「三者」がそんな姿を見せておくことが、市の人材育成に直結する。

特別な機関をつくり、そこに

相談をして自動的に解決に導いたり、強制力を発揮し指導をしたりすることの子どもへの直接の効果は薄い。今こそ、「地域」と「保護者」と「学校」が、一緒になって子どもを育てていこう。そうやって育てた子どもが、将来、市を支える「ひと」になる。



議員定数等調査特別委員会の取組みについて

市民アンケートを実施しました!!

目的 市議会では、若い世代の立候補環境や立候補意欲醸成のため、令和4年12月に議員定数等調査特別委員会を設置し、次期一般選挙（令和7年4月）に向け、議員定数及び議員報酬の改定について検討を行っています。

この度、市民のみなさんのご意見を参考にするため、アンケートを実施しました。

調査項目 議員定数・議員報酬

調査期間 5月13日～6月20日

対象者数 市民から無作為抽出した

1400名

回答者数 345名（回答率24%）

※アンケート結果については、今後議会だよりで報告予定です。

今後のスケジュールについて

R5. 7月頃	市民アンケートの集計、分析
R5. 8～9月頃	論点や留意点の整理
R5. 10月頃	議員定数・議員報酬に関する考え方・意見
R5. 11月頃	議員定数・議員報酬の改定の要否、特別委員会の意見集約
R6.1月頃	調査報告書の作成
R6.2月頃	協議結果の報告

読者の声



令和5年5月 No.69

お疲れ様でございます。表紙がとてよくまた西海市のことがわかりました。

(西彼町 50代)

毎回楽しみに読んでいます。西海市の発展のために活動されている議員さん達を誇りに思います。今後がんばってください。

(大島町 80代)



イラストや写真等を入れながら議会の内容や市の活動内容がわかりやすくとても良い紙面です。市民の声として子どもたちの素直な意見はいいですね。今後多数掲載してほしいです。

(大島町 60代)

わかりやすく書かれて読みやすいです。一般質問で出産支援や、中学校の部活動についての内容が出ており実際に自分が体験してきたことも改善できることを願います。先日、マイナンバーカードの返礼品を頂きましたが、こんなに沢山の素敵な特産品が西海市にあるのかと改めて驚きました。子供達が成人しても西海市に住もうと思えるような住みやすい市になるよう市民のためによりしく願います。

(大瀬戸町 40代)



なかなかゆっくり読む機会がなかったのですが、クイズの回答を導く為にゆっくり読んだみました。議員さんの質問事項が身近なもので興味深かったです。

(西海市 60代)

議会や市議さん方の取り組みが分かるので毎回楽しみに読ませて頂いております。私は、市外から西海市の自然豊かさに惹かれて引っ越してきました。健康な今は何も不自由がないのですが、この先、専門の病院が少ないことなど気になることがあります。空気も良いので、療養するにはとても大きな総合病院などの誘

致をして頂けたらいいなあと思う事があります。

(大島町 60代)



郵便はがき

8572392

郵送される場合は63円切手を貼って下さい。

長崎県西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷2222番地

西海市役所 議会事務局
「議会広報広聴委員会」行

(議会だより第70号)



アンケートにご回答いただいた皆様、ご協力ありがとうございました！



第26回西海市議会クイズ

(1) 令和5年第2回市議会定例会の会期は何日間?

① 10日間

② 15日間

③ 25日間

(2) 市政一般質問を行った議員は何人?

① 9人

② 12人

③ 14人

(3) 厚生常任委員会に付託された議案数は何件?

① 2件

② 5件

③ 8件

(4) 全国市議会議長会表彰伝達式において表彰された議員は何人?

① 2人

② 4人

③ 6人

応募方法

はがき、FAX、メール、入力フォームにて、住所・氏名・年齢・クイズの答えを明記してご応募ください。

※はがきは、お近くの総合支所又は市役所本庁議会事務局へ提出いただけます。

応募先

〒857-2392

長崎県西海市大瀬戸町瀬戸

戸瀬浦郷2222番地

〈FAX〉

0959-3710226まで

〈メール〉

rikai@city.saikai.lg.jp

〈入力フォーム〉スマートフォンなどでQRコードを読み取ると入力フォームが開き、応募ができます。



締切

令和5年9月8日(金)消印有効(8日支所提出分まで有効)

特典

全問正解者の中から抽選で3名の方に、**QUOカード(1000円分)**をプレゼントいたします。なお、当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。

※落選通知は送付しませんので、ご了承ください。

〔個人情報取扱について〕
ご記入いただきました個人情報(住所、氏名、年齢、商品発送などの目的以外には利用いたしません。)

第25回西海市議会クイズ解答

(1)② (3)②
(2)① (4)③

応募総数14名(正解者14名)

編集後記

今年5月から、新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類に引き下げられ、個人の判断を基本とする対応に転換されました。マスクの着用や基本的感染対策は、個人や事業者の判断で行ってくださいということですから、病人や高齢者がいる家庭では、まだ、用心したほうがいいのかなと思います。

今回から2年ぶりに、「議会だより」担当となりました。じつは、18人の議員の中から、2年ごとに7人の議員が担当として選ばれます。これから2年間、市民の皆様と議会の間に立って、毎回の議会活動や議員活動の広報を担当していくこととなります。

これから、議会活動も市民の活動も活発になっていくのではないかと思います。本紙が皆様の愛読紙となりますよう努力してまいります。

(杉山 誠治委員)



議会広報広聴委員会

第26回西海市議会クイズ回答

(1)	(2)	(3)	(4)
-----	-----	-----	-----

郵便番号 〒

住所 市 町 郷 番地

ふりがな
氏名

年齢 歳

議会だよりについての感想またはご意見・ご要望

今後いただいた感想、ご意見は匿名で掲載させていただく場合があります。



議会だより

No.70

令和5年
8月7日発行

発行責任者◎西海市議会議長
編集◎議会広報広聴委員会

〒857-2392 長崎県西海市大瀬戸町瀬戸浦郷2222
TEL.0959-37-0075



この「西海市議会だより」は環境に配慮し再生紙と、揮発性有機化学物(VOC)の発生を低減できる植物油インキを使用しています。